

# 飯野海運グループ調達方針

飯野海運グループは、グローバル企業として、あらゆるステークホルダーの人権尊重、サプライチェーンにおける環境および労働安全衛生の確保等に配慮した調達を行うことが社会的責任であると認識しています。この度、お取引先の皆様と相互に信頼できる関係を構築し、サステナブルな社会の実現に貢献することを目的として「飯野海運グループ調達方針」を定めました。

## 1. 適用範囲

本方針は、飯野海運およびその子会社のすべての役員・従業員に適用します。

## 2. 法令遵守

国際的な社会規範や各国・地域の法令等を遵守し、自由な競争に基づく公正・公平かつ透明性の高い手続きにより、公正で誠実な調達活動を行います。

## 3. 人権尊重

調達にかかわるすべての取引行為において、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」などの国際的な人権に関する基準に則り、あらゆるステークホルダーの基本的な人権を尊重します。

## 4. 労働安全衛生

調達にかかわるすべての取引行為において、良好な職場環境の維持・向上に努め、当社の事業活動にかかわるすべてのステークホルダーが安全に労務に従事できる環境の提供に努めます。

## 5. 環境保護

地球環境・資源の保全のため、環境負荷低減に配慮した調達活動に努めます。

## 6. 品質の確保

常に安全の確保を最優先し、お取引先の皆様とともに、高品質なサービスの提供に努めます。

## 7. ステークホルダーとの関わり

お取引先の皆様と良好なコミュニケーションを通して、相互に信頼し合える関係性を構築し、サプライチェーン全体で社会的価値と経済的価値を向上させることで、持続可能な社会の実現に向けて貢献します。

本方針は、2023年5月25日に取締役会において承認されました。

2023年5月25日  
飯野海運株式会社